

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する
目標を達成するために取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

項目別評価 1

(1) 製品化支援(公社との協定に基づいた連携事業について)

中小企業振興公社助成事業の技術審査をはじめ、展示会への共同出展、知的財産センターとの連携により特許相談など、業務協定に基づく連携事業については、年度計画どおり実施している。技術審査の協力実績など、他の公設試に比べ格段に高い実績を上げている分野を含んでいるが、昨年度からの実績の進展という観点からは、際立った進歩は見出せない。

平成 19 年度の取組みとして、東京都中小企業事業化支援ファンドの投資先企業との共同研究の実施や創業支援施設の入居者審査への協力、中小企業振興公社と東京商工会議所との共同による「東京産学公連携イノベーションフォーラム」を開始するなど、新たな連携事業に取り組んでいる点は評価できるが、今後これらの新規連携事業を含めた中小企業振興公社との連携のなかで産業技術研究センターが今まで以上に中心的、効果的な役割を果たし、中小企業の事業化、製品化などに具体的な形で結び付けていくことが望まれる。

項目別評価 2

(1) 製品化支援(デザインセンターについて)

デザインセンターでは、企業ニーズを反映した、効率的な製品開発への寄与という視点で機器の導入を図ったことにより、前年度比 160% 増と極めて高い利用実績を上げている。

特に公設試では唯一という高速造型機を活用して中小企業の製品開発作業の迅速化を図るなど、製品化支援の実績を上げている点は高く評価できる。

今後とも、企業ニーズの把握を欠かさず、高速造型機等続くアイテムの進展、開拓に努めるなど、機器整備や職員の技術力向上を怠ることなく高いレベルの支援を行っていくことを期待する。

項目別評価 3

(1) 製品化支援(製品開発支援ラボ、共同研究開発室について)

新製品、新技術開発を目指す支援施設である製品開発支援ラボや共同研究の企業が利用する共同研究開発室は、入居率 100% を達成するなど、年度計画どおり実施している。

開設 2 年目にして、入居企業が特許出願や製品化に結びつけるなど成果を着実に上げている。

今後も引き続き、入居企業への技術支援を精力的に行い、製品化、事業化につながる取組みを強化していくことが望まれる。

項目別評価 4

(1) 製品化支援(機器利用、環境試験センターについて)

中期計画に掲げた平成 22 年度実績「30,000 件以上」を大きく上回る 37,024 件の実績を上げたことは、中小企業の機器利用ニーズに応えていることの証であり、高く評価できる。

また、平成 18 年度に実施した利用企業へのアンケート調査から中小企業の機器のニーズを把握し、「環境試験センター」の機器を含む 26 機種を機器を導入・PR し、利用実績の向上につなげた努力についても大いに評価できる。

機器利用が大きく増加していることを受けて、今後は、研究と機器利用のバランスに考慮した研究員の労働時間管理の視点を導入していくことも必要であると考える。

項目別評価 5

(1) 製品化支援(製品化支援室について)

産業技術研究センターを利用する中小企業への成果促進を目指し、企業支援のハブとなる製品化支援室については、研究グループなどへの迅速なコーディネートや機器利用指導を1,394件実施し、中小企業が開放機器を利用できるよう支援するなど、年度計画どおり実施している。

項目別評価 6

(2) 産学公連携等の推進

(コーディネータ等による産学公連携の取組み、技術シーズの収集について)

コーディネータによる産学公連携の成約件数は19件であり、1年間の成果としてはやや少ない印象である。

今後は、専門のコーディネータのみならず産業技術研究センター職員のコーディネート機能を強化し、連携実績の増加につなげていくとともに、その役割が真に必要なであったかを検証し、実のある成果につなげていくことが望まれる。

また、これまで実施してきている金融機関等との連携については、産業技術研究センターが技術の目利き機関としてコーディネートを積極的に行うことで、産学公連携が今以上に進展していく可能性はある。

平成18年度より取り組んでいるコラボ産学官や(株)オムニ研究所との連携についても、セミナーや技術情報交流会の開催にとどまらず、産業技術研究センターが効果的、中心的役割を果たしていくことにより、実用的な成果につなげていくことを期待したい。

項目別評価 7

(2) 産学公連携等の推進

(区市町村や他機関との連携及び人材交流について)

区市町村との連携においては、産業技術研究センターが積極的に企画立案段階から参画し、各地域の特性にあわせた技術説明会を開催するなど積極的な活動を行っている点は高く評価できる。

また、1都3県の公設試で構成するTKFの活動については、専門技術分野の相互交流であるパートナーグループでの活動を拡大させたことに加え、「TKFフォーラム」の開催など新たな活動を通じ連携強化を図り、企業や大学との交流の受け皿機能を充実させている。TKF活動は今後も積極的に推進するべきであり、新たに開始した「TKFフォーラム」については、今後の進展、組織化が期待される。

項目別評価 8

(2) 産学公連携等の推進(産業技術大学院大学や大学等との連携について)

首都大学東京、産業技術大学院大学との連携・交流については、共同研究や講師派遣等を通じて実施されているところであるが、今後さらに、同じ東京都に属する産業技術研究センターと首都大学東京や産業技術大学院大学が強固な連携を確立していくことが望まれる。

研究学生等の受入については、従来より長い期間で受入れ、研究から成果発表まで行わせることにより、将来を担う若手人材の育成や職業意識の向上に一層の効果が期待できることから、受入れの体制について、大学等に対して働きかけを行っていくことを検討していくべきである。

また、今後は、受け入れた学生について、論文指導等に留まらず、実際の業務を通じて指導、育成を図るなど、産業技術研究センターの担っている役割についても十分に認識を深めてもらい、産業技術研究センターの未来を担う人材の発掘にもつなげていただきたい。

項目別評価 9

(2)産学公連携等の推進(異業種交流会について)

新たに32企業から構成された異業種交流グループを立ち上げるとともに、既存の22グループの活動を支援するなど、年度計画については計画どおり実施している。

異業種交流会は、情報交換の場としては、有意義であるが、製品を共同開発するといったものづくりの成果を出していくのは困難であり、今後はこうした成果を1つでも多く出せるようコーディネート力が発揮されることを期待する。

項目別評価 10

(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

新製品、新技術開発等の助成事業、技術表彰などの技術審査の要請に応じて、前年比19%増の3,072件という全国の公設試でも類を見ない多くの技術審査を実施し、中小企業支援に大きく貢献したことは、職員の能力の高さをも反映しており、高く評価できる。

今後、更なる需要増が予想される技術審査については、他の機関も担えるような審査能力の向上プログラムの開発や審査体制のあり方を検討することが望まれる。

項目別評価 11

(4)知的財産権の取得及び活用の促進

知的財産権取得に関する環境づくりが功を奏し、中期計画の単年度平均件数(13件)の2倍となる26件の特許申請を行い、中期計画の目標達成に向けて優れた進捗状況にある。

また、保有特許について16件(19社)の使用許諾を行い、使用許諾率13%であるという点は高い水準であり、実用的な研究を行っていることの証として高く評価できる。

今後とも中小企業の製品化に結びつく研究課題を選定し、特許取得を促進するとともに、保有特許を企業に使用してもらうべく周知を図ることが望まれる。

2 試験・研究設備と専門知識等を活用した技術協力の推進

項目別評価 12

(1)依頼試験(依頼試験及び利便性向上等に関する取組みについて)

計量法校正事業者登録制度に関して、「電気」区分の登録に続き「温度」区分の登録申請を行うなど積極的な取組みを行ったほか、企業の個別のニーズに対応したオーダーメイド試験についても前年度比71%増の288件を実施し、利用者から高い満足度を得たことは高く評価できる。

また、従来のコンビニ、銀行振り込みに加え、クレジットカードによる支払いを開始したことや、新たに39機種の機器を導入し、依頼試験ニーズに応えるなど、独立行政法人化のメリットである柔軟性や機動性を生かした法人運営を行っている。

なお、機器整備については、企業ニーズや技術動向を踏まえた整備に加え、金額の範囲、更新サイクルなどを考慮した計画立案と、その利用状況についての評価も検討していくことが必要である。

項目別評価 13

(1) 依頼試験(依頼試験状況について)

依頼試験は 96,288 件を実施し、中期計画の目標値 85,000 件以上を大幅に上回る実績を上げたことは高く評価できる。中小企業のニーズを把握し、機器などの必要な整備を適切に行った結果、利用者の満足度の十分高い依頼試験を数多く実施し、中小企業の技術支援に貢献した。

また、指定検査機関にいくつか登録されるなど、新しい需要の創設に前向きに取り組んでいる点も高く評価できる。

項目別評価 14

(2) 技術相談(技術相談に関する取組みについて)

生産現場での技術支援や、エンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援については、今後も更に多くのニーズに応えられるよう、人員の増強や質の向上などに努める必要がある。

なお、「実地支援」及び「エンジニアリングアドバイザーによる支援」については、利用者の満足度調査結果で「成果がわずかしか得られなかった」が共に 17% 存在するため、原因分析を行い、対応策を講じるべきである。

また、平成 20 年 3 月より試行を開始したビデオ会議システムについては、遠隔相談の新たな取組みとして高い効果を期待したい。

項目別評価 15

(2) 技術相談(技術相談実施状況について)

技術相談は来所・電話・メール等により 81,154 件を実施し、中期計画の目標値である 70,000 件以上を大幅に上回る実績を上げている。ワンストップサービスの徹底や利用者アンケートによる技術ニーズの把握など、相談対応の改善に向けた努力も高く評価できる。

技術相談については、中期計画の目標達成に留まらず、相談内容の重要度、職員の専門性を含めた相談内容の技術的程度、相談時間などの観点からも分析するといった、質的な面に関する評価検討も行っていく必要がある。

項目別評価 16

(3) 業界団体への技術協力

業種別交流会は新たに 3 つの団体を加えて実施したほか、技術研究会の活動を支援し、企業の課題解決や製品化に貢献するなど、年度計画どおりに実施した。

業種別交流会は、中小企業が互いの情報交換等を通じて成長し、技術課題の解決や企業の技術力向上につながるなどのメリットが多くあり、一層の活性化のため、産業技術研究センターはコーディネータ機関として効果的な役割を果たしていくことが期待される。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

項目別評価 17

(1) 基盤研究

基盤研究によりドライプレス加工に関する製品化、事業化などの成果を上げている。基盤研究の成果の蓄積は、製品開発や依頼試験などの技術支援を支える土台として重要であり、今後も堅実に取り組んでもらいたい。

研究発表や報告会等を通じた研究成果の還元については、年度計画どおり実施しているが、研究員の人数を考慮すると十分とは言い難い。

研究員のポテンシャルアップのためには、研究員が独自に行う基盤研究が重要である。今後もこうした重要性を踏まえつつ、中小企業の直面する課題を捉え、その解決に貢献していく研究テーマの選定、実施が肝要である。

項目別評価 18

(2) 共同研究

共同研究は、ホームページ等で公募するなどにより26テーマを実施するなど、年度計画どおり実施した。また、過年度に開始した研究テーマからは19年度に5件の製品化を実現したほか、共同研究機関と合同で13件の特許出願を行うなど、順調な成果を上げている。

今後も企業の製品化・事業化につながる実用的な研究を一層推進し、成果を上げていくことが期待される。

項目別評価 19

(3) 外部資金導入研究・調査

提案公募型、受託研究及び地域結集型研究などにおいて約4億円の外部資金を獲得し、中期計画の目標額(年間1億円)を大幅に上回る成果を上げたことは高く評価できる。

経済産業省関連の提案公募型研究について14件応募し、地域新生コンソーシアム事業など10件が採択されたほか、新たな外部資金獲得先として科学研究費への研究員登録がなされ、獲得に結びついた点も評価できる。

外部資金導入研究については、今後も一層の資金を獲得し、研究を推進することを期待する。

項目別評価 20

(4) 研究評価制度

研究課題の選択や研究結果の評価については、内部委員及び外部委員による評価を適切に行い、年度計画どおり実施した。

また、外部評価については事後評価の提言・アドバイスにより、研究成果に対してJIS化などの公定法への対応に取り組んだほか、製品化や実用化に向けた働きかけを行うなど、評価結果を通じて研究事業を中小企業への技術支援に活用することを促進した。

今後は、評価から実施までのタイムラグの短縮化、年度途中での緊急研究テーマ設定などに関する取組みも積極的に行ってほしい。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

項目別評価 21

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

(技術セミナー、講習会について)

技術セミナーについては、外部講師を最小限にとどめつつ、職員自らテキスト作成・企画を担当するなどの真摯な取組みは特筆に価する。

利用者の声を反映したほか、新技術や産業動向に対応した新たなセミナーも開始しているのみならず、半数以上が実習を伴った実践的なものであり、産業技術研究センターの保有する技術の還元により中小企業の技術力向上に大いに貢献している。

今後とも受講者のニーズを更に調査して、より多くの人々にサービスを提供していくための努力が必要である。

また、これらのセミナー等で蓄積した知的資源の更なる有効活用についても、検討してほしい。

項目別評価 22

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

(オーダーメイドセミナーについて)

オーダーメイドセミナーについては前年度を20%上回る118件の利用実績を達成するなど高い成果を上げた。中でも繊維関係のセミナーが半数を占めている点で、この分野の活動は高く評価できる。

また、依頼者のニーズに応じたテキスト作成の工夫などを行い、利用者の満足度の高いセミナーの実施により、企業等の技術力向上に寄与したことは評価できる。

今後は、利用者を拡大していくための方策を検討していくことが課題となる。

項目別評価 23

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

(研究発表会、施設公開、施設見学、展示会について)

研究発表会では来場者との個別ディスカッションを実現し、発表するだけでなく企業等の声やニーズを聞く機会としても活用するなど、努力の跡が見られる。

施設公開や見学は産業技術研究センターを広く周知させるためにも重要であり、普及啓発への取組みとして年度計画どおり実施している。

また、海外から19カ国と多くの中小企業支援機関の視察を受け入れ、意見交換等を行うなど新たな取組みを進めた。こうした海外機関との交流については、積極的に取り組んでいくことを期待する。

項目別評価 24

(2) 職員の派遣 (3) 広報媒体を活用した情報提供 (4) 展示会等への参加

オリジナル著作物の発行、REACH規制やRoHS指令といった新たな法規制に関する情報提供などを推進するなど、着実な取組みを行った。

また、自治体や工業団体等が主催する展示会等を通じ、産業技術研究センターの事業内容や研究成果等を周知する取組みも地道に行ってきている。

今後は、産業技術研究センターが日本のものづくり産業を支える存在として、知名度を上げるべく、効果的なアピールを広く行っていくよう、更なる工夫を期待する。

項目別評価 25

5 情報セキュリティ管理と情報公開

情報システムのセキュリティ対策や、来所受付時に記入する「入館受付シート」において個人情報の利用の可否を確認するなど適正な管理を実施している。

また、全職員を対象として、情報セキュリティや公益通報制度などのコンプライアンス研修により意識の徹底に努めている。

情報公開では、ホームページ上で定款、業務方法書等の内部規定や入札予定案件、入札経過情報等の入札情報を公開するなど、適正な運用に努めている。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

項目別評価 26

1 組織体制及び運営

同種分野を担当する職員の事業所間技術交流や専門知識を持ったベテラン職員の再雇用の取組みなど効率的な組織運営を実施したことは、高く評価できる。

職員の業績評価では、業務への取組み意識の改善などについて、実効性の高い取組みとなっているかどうかの評価が必要であると思われる。

企画調整機能の強化では、業務の質の向上や都民ニーズへの対応強化といった評価委員の指摘に基づき、業務の見直しを行うなど年度計画どおりに業務運営を行っている。

具体的には、「製品開発支援カード」導入により中小企業への支援成果の把握を開始するとともに、これまで行ってきた利用企業に対するアンケート調査に加え、都と協力し未利用企業の技術ニーズの把握に努めるなど、都民ニーズへの対応強化に向けた取組みを行った。

今後は、アンケート調査の実施方法など、有効な情報を得るための手法の改善に取組むことも必要と思われる。

項目別評価 27

2 業務運営の効率化と経費節減

全職場からの業務改善提案に基づき、90項目の業務改善を行うなど職員に効率化に向けた意識改革の定着を図ったことは高く評価できる。

業務改善を行った結果、複数機種指定等による競争入札の採用を通じ、機器購入にあたり予定価格より約8千万円を削減したことや委託業務の複数年度契約の導入などの効率化を推進し、コスト削減を実現したことにより高い成果を上げた。

しかしながら、専門性の高い機器の購入に当たっての合理的な仕様書作成指針の策定など、競争入札によるデメリットが生じないような工夫も必要である。

項目別評価 28

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

産業技術研究センターの多摩、区部における施設の再整備事業についてセンター内に検討委員会や部会を開催し、東京都とともに整備事業の効率的な推進に努めている。

安全衛生管理面では、ヒヤリハット事例の所内公開と情報の共有化による事故防止に向けた取組み、危機管理面では、緊急地震速報配信システムを設置するなど安全管理を適切に実施している。

環境面については、機器や物品の購入や更新に際して、省エネやリサイクルに配慮した取組みに努めている。

また、全ての職員が共有する基本理念とその理念を実現するための行動指針並びに行動基準を「憲章」として策定したことは、高く評価できる。

『

』

- () 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき業務の進捗状況にある
- () 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた業務の進捗状況にある
- () 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な業務の進捗状況にある
- () 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れがみられる
- () 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れがみられ業務の改善が必要

1 総評

この部分は以下の 2 ~ 4 における議論を踏まえた上で作成します。

2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

【製品化支援】

- ・デザインセンターについては、機器の効果的な導入により、高い利用率を上げ、中小企業の製品開発におけるスピード化及び製品化に結びつけるなど、高い成果を上げている。
- ・機器利用サービスについては、中期計画の目標を大きく上回る 37,024 件を実施しており、中小企業の機器利用ニーズに十分に応えている証である。
- ・特に、平成 18 年度に実施した利用企業へのアンケート調査から中小企業の機器のニーズを把握し、「環境試験センター」の機器を含め 26 機種の機器を導入して P R し、利用増につながったことは努力の結果といえる。
- ・今後は、機器利用が大きく増えていることを受けて、研究と機器利用サービスのバランスに考慮した研究員の実働時間管理の視点からの運営についても考えていく必要がある。

【産学公連携等の推進】

- ・コーディネータによる産学公連携については、成約件数としては 19 件であり、一年間の成果としては、やや少ない印象である。今後は、産業技術研究センターのコーディネート機能を強化し、実績につなげていくとともに、そのコーディネートが真に必要な機能であったかを検証し、実用的な成果につなげていくことを期待する。
- ・金融機関等との連携についても、産業技術研究センターが技術の目利き機関としてコーディネートを積極的に行うことで、産学公連携が今以上に進展する可能性がある。
- ・首都大学東京、産業技術大学院大学との連携・交流については、同じ東京都に属する機関同士がこれまで以上に強固な連携を確立し、共同研究等での成果につなげていくことが望まれる。
- ・異業種交流については、新グループを立ち上げ、既存グループも含めて定期的に活動を行うなど、計画どおり実施している。

【助成、融資及び表彰等に関する評価支援】

- ・助成、融資及び表彰等に関する評価支援については、新製品・新技術開発等の助成事業、技術表彰などの要請に応じて 3,000 件以上の技術審査を実施するなど高い成果を上げている。

【知的財産権の取得及び活用の推進】

- ・特許出願件数については、26 件を行っており、中期計画に定める目標件数の 65 件に対し、18 年度実績と合わせ過半数をクリアするなど、計画達成に向け優れた業務の進捗である。
- ・また、保有特許についても、使用許諾率 13% と高い水準を確保しており、実用的な研究を行っていることの証といえる。

【依頼試験】

- ・依頼試験については、中期計画の目標を大きく上回る 96,288 件を実施したことは高く評価

できる。

・計量法校正事業者登録制度に関して、「電気」区分の登録に続き「温度」区分の登録申請を行うなど積極的な取り組みを行ったほか、企業の個別のニーズに対応したオーダーメイド試験についても前年度比 71% 増の 288 件を実施し、利用者からも高い満足度を得るなど、優れた進捗状況にある。

・また、従来のコンビニ、銀行振り込みに加え、クレジットカードによる支払いの開始や、新たに 39 機種の機器を導入し、依頼試験ニーズに応えるなど、独立行政法人化のメリットである柔軟性や機動性を生かした法人運営を行っている。

【技術相談】

・技術相談については来所、電話、電子メール等により 81,154 件を実施し、中期計画の目標値を大きく上回る実績を上げている。また、利用者の立場に立ってワンストップサービスの徹底やアンケート調査による技術ニーズの把握など相談対応の改善に向けた努力も高く評価できる。

【基盤研究、共同研究、外部資金導入研究・調査】

・経済産業省関連の提案公募型研究については、地域新生コンソーシアム事業など 10 件が採択されるなどにより約 4 億円の外部資金を獲得し、年度計画を大きく上回る成果を上げたことは大いに評価できる。また、新たな外部資金獲得先として科学研究費への研究員登録が推進され、実際に申請、獲得に結び付くなど着実に成果につなげている。

・基盤研究については、製品開発や依頼試験などの技術支援を支える土台として、また、研究員自身の能力向上のためにも重要な役割を担っている。今後、こうした重要性を踏まえつつ、中小企業の直面する課題を捉え、その解決に貢献していく研究テーマの選定、実施が肝要である。

【技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催】

・技術セミナー及び講習会については、その半数以上が実習を伴ったものであり、産業技術研究センターの保有する技術の還元がなされ、中小企業の技術力向上に大いに貢献している。今後とも受講者のニーズを更に調査して、より多くの人にサービスを提供する努力が必要である。

・オーダーメイドセミナーについては、利用者の要望に幅広く対応し、前年度を 20% 上回る 118 件を実施するなど高い成果を上げている。利用者の満足度も非常に高いことから企業等の技術力向上に寄与していることが伺える。

【職員の派遣、広報媒体を活用した情報提供、展示会等への参加】

・広報媒体を活用した情報提供については、オリジナル著作物の発行や新たな法規制に関する情報提供を行うなど着実な取り組みを行っている。

・今後は、産業技術研究センターが日本のものづくり産業を支える存在として、知名度を上げるべく、効果的なアピールを広く行っていくよう、更なる工夫を期待する。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために 取るべき措置

【組織体制及び運営】

- ・組織体制及び運営については、専門知識と経験を持ったベテラン職員について、再雇用の取組み（ワイドキャリアスタッフ制度）など、人材の効果的な活用を行った。
- ・企画調整機能を強化するとともに業務の見直しを行い、「製品開発支援カード」導入により中小企業への支援成果の把握を開始するなど着実な取組みを行っている。

【業務運営の効率化と経費削減】

- ・業務運営の効率化と経費節減については、全職場からの業務改革提案に基づき、90項目について業務改善を実施し、業務改革マインドの定着を図るなど、積極的に取り組んでいる。
- ・特に、複数機種指定による入札方式の採用を通じて、機器購入において約8千万円の経費削減を達成するなど、高い成果をあげている。
- ・委託業務の複数年度契約や、再リース契約に係る年度一括前払いの導入など、効率化に関する新しい取組みを多く実施した。

【その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項】

- ・その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、施設の整備と活用、安全管理、環境への配慮などへの取組みは、概ね順調に行われているが、その中でも産業技術研究センター全ての職員の行動理念となる「憲章」を策定したことは高く評価できる。

4 その他(中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び法人への要望など)

<平成 21 年度に立川地区に多摩産業支援拠点が開設、平成 23 年度には西が丘本部が江東区青海へ移転します。加えて平成 23 年度は、次期中期目標期間の初年度でもあることから、産業技術研究センターにとっては、これらの施設整備を視野に入れた事業展開を検討することが重要となってきます。こうした状況を踏まえて、ご議論をしていただきたいと思います。>

< 1 技術支援について >

【 機器利用等における今後の課題】

- ・機器利用を中心に目標件数を大きく上回っている点は高く評価できるが、ここまで件数が増えると逆に研究員の実働時間管理の視点を導入すべき時期に来ているといえる。
- ・技術相談、機器利用などについては、総件数からは見えにくい、異なる視点からの実態の評価が望まれる。
- ・特に、外部機器利用に関しては、各機器の利用頻度、リピート率、近隣他機関に存在する機器との差別化、などの観点から将来の整備計画を検討することも重要である。
- ・機器整備については、金額の範囲、更新サイクルなどを考慮した計画立案と、その利用状況の評価が必要と思われる。

【 技術相談等における質の評価】

- ・技術相談については、目標件数を大きく上回っている点は評価できるが、「質」に関する検討も必要である。「相談内容の重要度、職員の専門性を含めた相談内容の技術的程度、相談時間など」を考慮した評価が必要と思われる。
- ・産業技術研究センターでは年間 8 万 1 千件を超える技術相談を受けており、その相談内容から利用者の求めるサービス動向や技術動向を把握することが可能と思われる。相談内容の把握・分析をはじめ、技術相談から依頼試験や機器利用などの技術支援や研究開発に結びついた件数や内容等の動向を把握する管理のしくみについても検討し、利用者ニーズの把握や今後の業務のあり方に役立てていくことを検討すべきである。

< 2 研究開発のあり方について >

【研究開発と技術支援のバランス】

- ・産業技術研究センターの業務について、研究開発と技術支援をバランスよく充実させていく必要がある。

- ・技術支援の件数が増えるなかで、今後は、職員の独立した研究時間の確保にも注意を払う必要がある。

< 3 人材の確保について >

- ・研究開発と技術支援のバランスを考慮し、これまでの博士課程修了者を中心とした採用から、職制を分けた職員の雇用など、業務に応じた多様な採用体系を検討し、計画的に人材を確保していく必要がある。
- ・独立行政法人化への組織づくり、職員の意識改革などが着実に進められた点は高く評価できるが、人事の観点からは、職員の年齢構成や経験年数の分布などを考慮した人事計画に基づく、着実な人材確保が望まれる。
- ・質の高い人材の確保が最も重要との観点からも、技術支援の数値目標を達成することだけでなく、中小企業支援という視点をもってオリジナルの研究を独自に遂行できる人材を確保し、育てるべきである。
- ・大学等の外部研究機関との連携、学協会活動への参画などにも、積極的に取り組むべきである。
- ・人材採用面でも柔軟に対応できるようになり、優れた研究者・技術者が続々とセンターに集まることを期待したい。そのためにも、19 年度から始めた大学へのリクルート活動をより精力的に行い、業務内容や人材募集の情報を積極的に PR していくべきである。また採用活動の中で、産業技術研究センターの行っている業務が研究だけにとどまらず、研究の成果を中小企業への技術支援に活かし、製品化や事業化に貢献していくことができるなどの、センターの仕事の魅力や可能性を大いにアピールしていくべきである。

< 4 産業技術研究センターの認知度向上について >

- ・技術支援を行う組織としても、また研究組織としても、外部からの認知度が低い点が懸念される。その改善に向けて一層の努力が望まれる。
- 外から見て魅力ある組織として、優秀且つ適切な人材が自ずと集まってくるような組織となるよう努力を続けるべきである。
- ・日本のものづくり産業を支える存在として、知名度を上げるべくアピールし、存在感を高めてほしい。

< 5 新たなニーズへの対応について >

- ・今後の課題は、リソース投入量と顧客満足度の関係の分析、利用者の更なる増大による都民サービスの拡大、そのための産業技術研究センターの知名度のアップなどである。
- ・都民サービスの拡大とともに、環境・福祉・治安などの社会的課題に対応した技術を育成することを検討してほしい。